

税金は安心な暮らしを支える貴重な財源です

11・12月は「税」の滞納整理強化期間

市では、11・12月を税の滞納整理強化期間として、税金の期限内納付を勧め、滞納をなくすために、さまざまな取り組みを行います。

納税は国民の義務

納税は、憲法に定められている国民の義務です。



ミラーズロック

税金を期限内に納付し、滞納しないようにしましょう。期限内に納付しない場合は、延滞金に加算されます。

暮らしを支える大切な財源

市税は、所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。

市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税などがあり、豊かで安心できる暮らしを確保するための財源です。

市税を滞納することは、税負担の公平性を欠くほか、市の財政を圧迫することになり、道路や公園の整備、福祉、教育、保健、消防、ごみ処理など、生活に必要な公共サービスの提供を

妨げることになります。

健康を守る

国民健康保険税(国保税)

国保税は、病気やけがをしたときの医療費や、出産育児一時金などの給付に使われる、皆さんの健康を守るための貴重な財源です。

納めない人がいると、国民健康保険の財源が乏しくなり、皆さんが負担する国保税の税率に影響が出る場合があります。

国保税を滞納すると

期限までに納付できない場合は、通常よりも有効期間の短い被保険者証が交付されます。

1年以上滞納した場合は、被保険者証の代わりに、被保険者

資格証明書が交付されます。被保険者資格証明書で医療機関などにかかる時、医療費は、いったん全額自己負担になります。

滞納処分の実施

税金を期限までに納付しない人には、督促状や催告書を発送するほか、自動音声による電話催告を行います。相談もなく納

滞納処分件数(令和5年10月現在)

種別	件数
給与	111
預貯金	35
生命保険	28
不動産	11
普通自動車	3
売掛金	5
その他	88
搜索	4
合計	285

※上記処分により、約5,186万円を滞納している税金へ充てました。

付しない場合や、納税誓約を守らない場合などは、滞納処分を行います。

滞納処分では給与、預貯金、生命保険、売掛金、所得税還付金のほか、自動車のミラーズロック、住居を搜索することで、動産などを差し押さえます。

納付が困難なときは相談を

災害、本人や家族の病気、事業の休・廃止、失業など、やむを得ない事情で納付が困難な場合は、必ず納付期限までに相談してください。

問い合わせ先

●市税・国保税の納付
税務課取税班

☎62・5322

●国民健康保険証の交付

保険年金課国民健康保険班

☎62・5331